

# 11月25日から12月1日までは 「犯罪被害者週間」です。

民間被害者支援団体では、被害者等への支援を途切れなく行うための大切な役割を担っています。

しかし、民間被害者支援団体の財政的基盤は未だ脆弱で、持続的な援助を必要としていることから、財政的支援として、市民の皆様や職場の皆様からの書き損じはがき等の提供を働きかける活動をお願いいたします。

## 募集している物資



年賀はがき及び官製はがき(書き損じ又は新品)

未使用の各種カード (テレホンカード、図書カード、クオカード)

未使用切手

商品券

